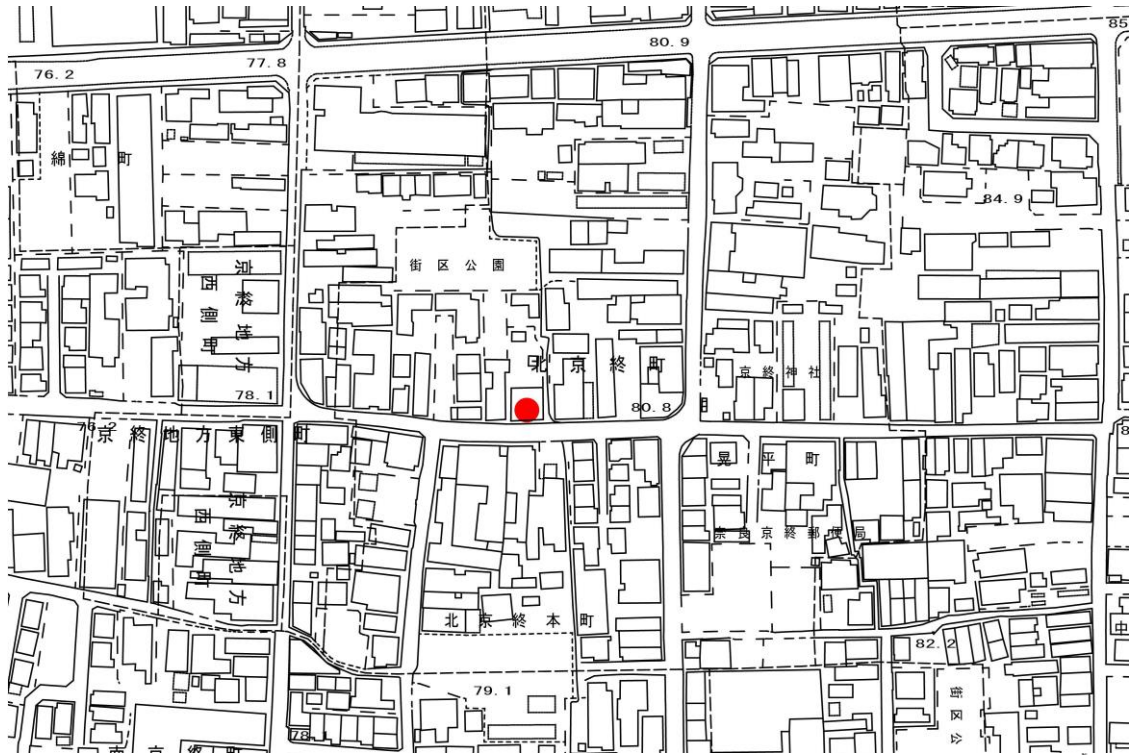


歴史的風致形成建造物 指定台帳

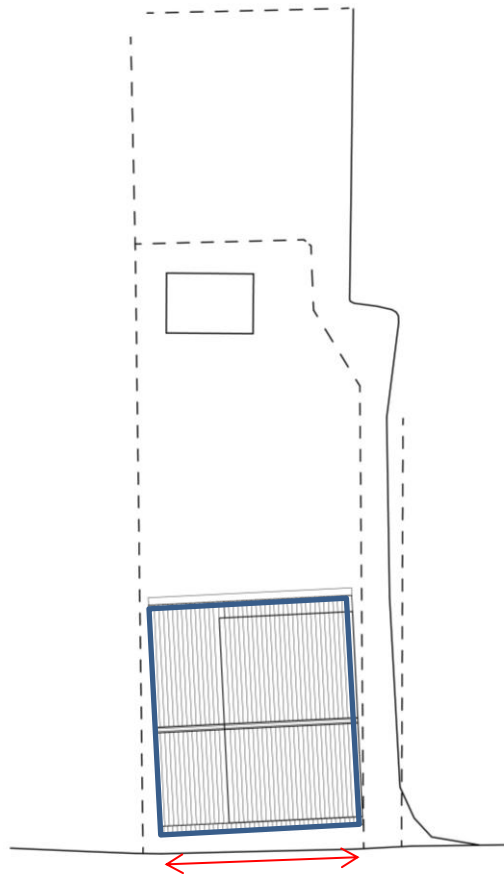
指定番号	23	名称	飛鳥神社社務所
指定年月日	R2.5.28	所在地 (指定地)	奈良市北京終町 18 番地
指定建造物	主屋	建築年代・概要	大正前期頃 木造つし2階建、切妻造、平入、棧瓦葺
位置 ・ 歴史	<p>北京終町は近世奈良町の南端に位置する。奈良町の辺縁部に分布するかつての農家集落のひとつである。当町には春日講と当屋座講（花切祭）が現在も受け継がれる。前者は1月21日、後者は10月の飛鳥神社例祭の1週間程前に行われる。当屋の家に講員が集まり、床の間に神像の掛軸を掛け、飛鳥神社宮司の祭祀で礼拝する点は両者に共通する。</p> <p>飛鳥神社社務所は、町の中心に位置する境内の60m程西にあり、東西通りに南面する。元々は民家で、東隣を本家とする分家であったというが、社務所とするため平成30年に同社が購入した。建築年代は判然としないが、明治35年に登記された主屋は2階建なので、その後の建替えと考えられる。出桁を用いず、指物を多用するなど、大正8年頃の建築と考えられている本家主屋より古いように思われ、明治末から大正前期頃と推定しておく。</p>		
建物特徴 ・ 改修履歴	<p>主屋は、つし2階建、切妻造、棧瓦葺で、西側を落棟とする。表構えは、1階に格子戸、出格子窓、木製棒格子窓、名栗の格子柵、つしには虫籠窓と、各種の格子を用い、袖卯建を備える。壁は腰縦板張に黒漆喰を基調とするが、居室部は腰を人造石塗洗出しとする。建物東側に敷地奥への通路をとるが、これは周辺の民家でもよくみられる。</p> <p>平面は、東側を土間部とし、西側に2列6室の居室を配する。土間部は、改修を受けながらも、竈を残すなど、旧状をよく伝える。土間が広く、煙返しの大梁も残り、農家の造りであることがよくわかる。みせの間を式台構えとするのは東隣の本家と共通する手法である。落棟部の表側の居室は昭和40年代頃に数寄屋風の座敷に改修されている。正面の棒格子窓と洗出しもその時の仕事であろう。</p> <p>当屋を務める際は、表側座敷の床の間に凶像を掛けて飾り付け、神事が行われてきた。</p> <p>改修履歴) 昭和後期 土間内部を改修、低い床や天井を張り、浴室・便所を設置。 居室部表側を数寄屋風の座敷とし、外観も改修。 令和元年度 屋根葺替、漆喰塗替、格子・腰板・駒寄の木部補修。内部床張替。</p>		
活用	社務所として活用		
価値	<p>整った外観で、周辺の民家とともに伝統的な町並みを構成し、全体に旧状をよく伝えるとともに、春日講や当屋座講の舞台となってきた建物であり、奈良町のコミュニティと町家の暮らしにみる歴史的風致及び民間信仰にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>		





歴史的風致形成建造物 指定台帳



付近見取図



 該当建造物

 公開範囲

配置図

